

# 事務事業チェックシート

事務事業No 170 事業名 社会福祉協議会支援事業（地区社会福祉協議会の活動支援等）

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	1	地域福祉の推進
基本方針	1	市民主体の市民公益活動への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		社会事業費	
	大事業		社会事業（高齢者・地域福祉課）	
事項		社会福祉協議会支援事業		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令	社会福祉法第109条		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍 (435-1063)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

## 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	社会福祉・地域福祉推進の中核として、各種福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援などを行うことにより、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」ができる状態へとする。	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会が社会福祉を目的とする事業を行うことに対して、市から事業に従事する職員の人件費を補助する。また、ふれあい広場、ふれあい食事サービス事業など地域住民がともに支え合う地域社会づくりを目的とする事業に対し一部事業費の補助を行う。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		和歌山市社会福祉協議会に対し人件費等を補助する。	和歌山市社会福祉協議会に対し人件費等を補助する。	和歌山市社会福祉協議会に対し人件費等を補助する。	和歌山市社会福祉協議会に対し人件費等を補助する。	和歌山市社会福祉協議会に対し人件費等を補助する。

## 2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
事業費等 千円	事業費	91,842	88,668	94,232	93,601	98,629		98,629		98,629		
	伸び率 (%)	-	-	2.6%		4.7%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	4,037	1,302	1,302	1,306	1,310		1,310		1,310	
		非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0	
		小計	4,037	1,302	1,302	1,306	1,310		1,310		1,310	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源（税等）	91,842	88,668	94,232	93,601	98,629		98,629		98,629		
所要人数	常勤職員	0.54	0.17	0.17	0.17	0.17		0.17		0.17		
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0		
主な予算内訳		負担金・補助及び交付金 98,629千円										

## 3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	打合せ回数					年度目標値	3	3	3	3
						実績値	3	3		
	単位	回	全体目標値	3	全体目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
							年度目標値			
						実績値				
						年度別達成度				
成果指標	社会福祉協議会ボランティア登録者数					年度目標値	2,800	2,800	2,800	2,800
						実績値	2,067	1,970		
	単位	人	全体目標値	2,800	全体目標達成度	73.8%	73.8%	70.4%		
							年度目標値			
						実績値	115	117		
						年度別達成度				
ふれあい食事サービス	単位	件	全体目標値	-	全体目標達成度	-				
							年度別達成度			

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>少子高齢化が進み、和歌山市でも高齢者の人口が10万人(全体の27.4%)を超え、社会保障関係費が増加傾向するなか、「公助」はもとより、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」がますます重要となっている。地域福祉の推進は、市としても充実させていかなければならず、市と社会福祉協議会の連携は今後も重要であるため、本事業をより充実・継続して進めていきたい。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>和歌山市社会福祉協議会は、市社協としての地域福祉推進の理念や目標、取り組みの方向性などを明確にし、地域住民と各種団体との連携による活動の促進を目指すため、5年ごとに地域福祉活動計画の策定を行っている。その第3次計画策定に合わせ、市社協が行う各種事業に、数値目標の設定を行うよう働きかける。</p> <p>また、ふれあいのまちづくり事業など、地域福祉の推進を目的とする事業の充実を図ることで、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」の強化を進めていきたい。</p>